記入例(赤字の箇所を記入)

景観計画区域内における行為の届出書

22年 4月 1日

和光市長 様

届出者 住所 **和光市新倉**〇一〇一〇

氏名 和光 太郎

電話番号 048-464-000

代理人 住所 OO市OO1-O

氏名 株式会社○○○ 代△△ □[

電話番号 048-830-000

景観法第16条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。 この届出書及び添付図書に記載した事項は、事実に相違ありません。

行為の場所 (地名地番)		和光市 南1 -〇〇〇一〇〇							
区域区分		① 市街化区域 2 市街化調整区域							
	<u>(区力 </u>	₩ 中国市区域 2 中国市区购置区域							
71174	建築物	区分	① 新築 2 増築 3 改築4 外観の変更(1 修繕 2 模様替 3 色彩の変更)						
行		用途	専用住宅						
		高さ	8.5 m 階数 地上 2階・地下 1階						
		敷地面積	100. 25 m²						
為		建築面積 48.50 m²							
		延べ床面積	9 5. 4 2 m²						
0		開発区域の 面積 1,500.40 m²							
	工作物	区分	1 新設 2 増築 3 改築						
種			④ 外観の変更(1 修繕2 模様替③ 色彩の変更)						
		用途	鉄塔						
類									
		高さ	20 m 築造面積 50 m²						
	物件の堆積	種類	資材						
		高さ	3 m 土地の面積 1,500 m²						

				A 1						
				割合						
		第	彩色が施されて	色彩	色相	明度	彩度	単位(%)		
			いる部分	(マンセル値)	1 0 YR	8	4	100		
		1								
		立	点滅光源	<u> </u>	1 有	2 無				
			屋外広告物		1 有	2 無				
		面	彩色が施されて	素材名	_ 17	_ /				
	建		いない部分	N. L. L.						
			計	100 %						
	築		рі	区 分						
		第	かながせ ナルブ	割 合 単位(%)						
	物	舟	彩色が施されて	色彩	色相	明度	彩度			
	127		いる部分	(マンセル値)	1 0 YR	8	4	8 0		
行		2	SDC 6/9	 を使用してい	5 BG	6	8	2 0		
11	•		7 28 1/0							
	<u> </u>	立	点滅光 あか、1/3	以下なので可	1 有	2 無				
74	工		屋外広告物		1 有	2 無				
為	,,	面	彩色が施されて	素材名						
	作		いない部分							
	物		計		1			100 %		
0			HI	区				割合		
		第	彩色が施されて	色彩	色相	明度	彩度	単位 (%)		
	•	313	いる部分	(マンセル値)	1 0 YR					
種		3	「八色型力	(インピル順)		8	4	6 0		
	物	3			5 BG	6	8	2 5		
		<u> </u>	上 本 小 本		① 有	2 無				
類	件	1/.	点滅光源	1 5						
			屋外広 点滅光源と 5BG 6/8 を合 有 2 無							
	\mathcal{O}	面	彩色が別 計する。							
			いない部分 計							
	堆			100 %						
	•			割 合						
	積	第	彩色が施されて	色彩	色相	明度	彩度	単位 (%)		
			いる部分	(マンセル値)	1 0 YR	8	6	6 0		
		4	屋外広告物条 例							
				屋外広告物条例の許可を得たもの は、基準に適合した色彩とする 点滅光源 1 有 2 無						
		立	点滅光源							
			屋外広告物							
		面	彩色が施されて	1 0						
		ш								
			いない部分	1 0						
/- \	مال ہے		計		1 0 1 1 1		0.57	100 % 7月30 日		
【行為の期間 】 着手予定日										

注意

- 1 届出者又は代理人が法人その他の団体である場合においては、住所及び氏名は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。
- 2 番号がある箇所は、該当する番号に○を付けてください。
- 3 彩色が施されていない部分の素材名の欄には、外観となる壁面を仕上げる素材が、着色していない石、土、木、レンガ、ガラス及びコンクリート等の場合にその素材名を記載してください。